

平成 29 年 8 月 23 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

健康食品の摂取による薬物性肝障害の注意喚起について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会長

横倉 義武

健康食品の摂取による薬物性肝障害の注意喚起について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、国民生活センターより「健康食品の摂取により薬物性肝障害を発症することがあります。」の報道発表がなされ、広く国民に注意喚起を行ったことについて、本会に対して情報提供がありました。

今般の発表は、本会からも平成29年5月11日付文書（地I48）等で貴会宛にご案内している、「医師からの事故情報受付窓口」（愛称：ドクターメール箱）より得られた情報をもとに、健康食品による薬物性肝障害の情報を取りまとめられ、消費者に対し注意喚起が行われたものであります。

また、この発表においては、本会からも国民生活センターに対し情報提供を行いました。提供した情報については、本会が実施し、全国の会員医師より情報提供をいただいている「健康食品安全情報システム」事業より得られた情報等について、今般の注意喚起に資するものとして提供し、掲載いただいております。

消費者庁と国民生活センターは、商品やサービスによる消費者事故を防止するため、様々な機関から事故情報を収集しており、その一環として、医師が国民生活センターにホームページやFAXにて直接情報提供できる窓口（愛称：ドクターメール箱）が平成26年度に設置されました。

http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますとともに、貴会管下会員への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

追って、日本医師会では、健康食品から生じる健康被害について「健康食品安全情報システム」事業を立上げ、全国の会員医師に情報提供をお願いするとともに、

健康食品に関する国民向け・医師向けポスター等の製作・配布を行ってまいりました。引き続き本事業へのご協力並びに貴会管下会員への周知につき、ご高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

<各ウェブページのアドレス>

- ・国民生活センター「医師からの事故情報受付窓口」

http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html

- ・日本医師会「健康食品安全情報システム」事業（情報提供入力フォームあり）

<http://www.med.or.jp/mshoku/>（会員限定メンバーズルーム内）

- ・日本医師会「健康食品」・サプリメントについて（国民向けページ）

<http://www.med.or.jp/people/info/knkshoku/000709.html>